

大戸川改修案 下流の同意焦点

国の大戸川ダム(大津市)建設凍結の代替案として滋賀県が提案する大戸川の河川改修案について、国土交通省近畿地方整備局は同意する方針を18日までに固めた。滋賀県は、ハードルを一つ乗り越えたが、今後は下流の京都、大阪両府、さらに大戸川流域の大津、甲賀両市から理解を得られるかが焦点

だ。改修案は、10年に1度の頻度で起こる洪水に耐えられる毎秒550リットルを流せるよう河床を掘削、堤防を整備するとしている。整備局はダムのないまま改修を先行させることに難色を示していたが、ダム凍結を機に方針転換。昨年度から下流の宇治川でも改修が始まり、大戸川も段階的な

改修なら下流に大きな影響は及ぼさないと判断した。大戸川の改修は今後、県が河川整備計画としてまとめる。県は下流の京都府、大阪府などと国にダム凍結を求めた際、治水上の懸念からダム建設を求めると説明してきた。今回、計画の許認

可権を持つ整備局が内諾したことで、改修実現へ大きく前進した。ただ、上流の大戸川で流せる量を増やせば、下流の宇治川や淀川で水量が増えるため、京都、大阪両府は慎重姿勢を崩さない。京都府は「まだ何も聞いていない。大戸川改修は、宇治川改修が終わってからすべきという考えが大前提だ」と指摘。大阪府も「下流が危険になるなら看過できない。まずは話を聞いて検討する」と「白紙」を強調する。県は「改修に理解、協力を得たい」(河港課)とし、独自に試算した宇治川、淀川・枚方地点での水量データも使って、影響を及ぼさないことを説明するとしている。

また、河川法では計画策定までに大津、甲賀両市の合意が必要とされており、両市の判断も注目される。

(鈴木雅人)